

農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する意見書

本市農業は、これまで食料供給基地として農畜産物の生産振興と国民への安全・安心な農畜産物の安定供給に努めてきたところである。しかしながら、昨今、こうした取り組みを脅かす農政上の重要課題として、TPP 交渉や水田農業政策、農協改革等の問題が多数存在しており、農業者の将来に不安が生じていると言わざるを得ない。よって、国会及び政府に対し、下記事項を実現するよう強く要望する。

記

1. TPP 交渉については、国会決議の実現に向け、不退転の決意をもって粘り強く交渉すること。
2. 水田農業政策については、現行の政策の見直しや米価下落が与える影響を十分検証し、再生産が可能な所得を確保しうる中長期的な施策を早急に講じること。
3. J A 事業の展開については、総合事業によるサービスが有効不可欠であることから、一方的な事業方式・法人形態の転換等を強制しないこと。
4. 「新たな中央会制度」については、農業協同組合の事業、経営に係る課題解決や支援展開のための代表機能、総合調整機能、経営相談、監査機能を十分に発揮させるためにも、引き続き農協法上の位置づけの明確化を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 12 月 18 日

伊万里市議会

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様
総務大臣 様
外務大臣 様
農林水産大臣 様
経済産業大臣 様
内閣官房長官 様
内閣府特命担当大臣 様
（規制改革）
内閣府特命担当大臣 様
（経済財政政策）